

教 生 第 2 6 6 号
令和元年(2019年)5月31日

各道立青少年体験活動支援施設所長 様
(指 定 管 理 者)

北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課課長 村 上 由 佳

道立青少年体験活動支援施設における衛生管理の徹底及び食中毒の
防止について(通知)

このことについては、日頃から特段の御配意を頂いておりますが、夏季を迎え
細菌性食中毒の発生が懸念されているところです。

ついでには、食事提供業務の実施や研修活動の前後など、食堂職員はもとより、
利用者への手洗いの励行や全職員の衛生管理について徹底され、食中毒の防止に
万全を期すようお願いいたします。

なお、次の厚生労働省ホームページなどを参考に指導をお願いいたします。

記

■厚生労働省「食中毒」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/index.html

〔生涯学習推進・施設グループ〕
担当：本田
電話：011-204-5743